

〇〇〇〇様

平成28年4月28日  
日本年金機構

「国民年金の第3号被保険者期間の確認と届出のお願い」  
の送付誤りについて（お詫び）

国民年金事業の運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28年4月22日付けでお送りいたしました「国民年金の第3号被保険者期間の確認と届出のお願い」につきまして、確認並びに届出の必要がないにもかかわらず送付していることが判明しました。

大変ご迷惑をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。

4月22日付けでお送りいたしましたお知らせにつきましては、届出書をご提出いただく必要はありません。

また、既にご提出されている場合は、当方にて確実に対応しますのでご安心ください。

今回の件について、ご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げますとともに、今後はこのような事態が生じないよう細心の注意を払う所存でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関して、ご不明な点等がございましたら、「国民年金第3号被保険者専用ダイヤル」へお問い合わせください。

△△県△△市△△〇-〇-〇

〇〇〇〇様

お問い合わせは、

「国民年金第3号被保険者専用ダイヤル」へ

**0120-216-575**（通話料無料）

受付期間 4月29日（金）～

平日も含め、ゴールデンウィーク期間中、土・日・祝日も受け付けます。

受付時間 午前8:30～午後5:15

・携帯電話からも無料でご利用いただけます。IP電話の一部からも無料でご利用いただけます。